

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	2026伊方町プレミアム付地域商品券事業	①物価高騰等により、急激に落ち込んだ町内消費活動を喚起し、町内経済の活性化を図るとともに生活者の食料品購入支援を目的とする。 ②補助金(購入金額の100%プレミアム:10,000円上限) ③事業費 ・プレミアム分 10,000円×7,600人=76,000千円 ・事務費 6,074千円 (消耗品、通信運搬費、印刷製本費、手数料、補助金等) ④町内地域商品券・電子商品券取扱事業者 ・町内在住者	R8.2	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油飼料高騰対策支援事業	①漁業用燃油及び養殖用配合飼料の高騰により、厳しい経営状況にある漁業者の経営のコスト削減や収益確保の取り組みを支援することで、セーフティネット構築事業未加入者の加入を促進するとともに、燃油や飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を図る。 ②・令和6年度から継続して漁業経営セーフティネット構築事業に継続加入している者で、令和7年度及び令和8年度も引き続き加入する者への補助 ・令和7年度に新たにセーフティネット事業に加入した者で令和8年度も引き続き加入する者 ③・既加入者:令和6年度第4四半期から令和7年度第3四半期における積立金取崩額×1/3以内 (漁業用燃油及び養殖用配合飼料毎に一者あたり上限1,000千円とする。) 2②新規加入者:既加入者と同期間の使用実績×自己負担補填単価×1/3以内 280,000×4×1.1(新規加入者)=1,232,000円+1,000,000円=2,232,000円(うち一般財源532千円) ④八幡浜漁協 飼料(1件)燃油(30件)愛媛県漁協(三崎支所)燃油(45件)	R8.1	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設電気料金高騰対策事業	①電気料金等の高騰の影響を受ける住民の利用に供するための公共設経費を町が負担することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、町民が利用する公共施設の適切な維持管理を図る。 ②電気料金(エネルギー価格高騰分) ③電気料金のR3とR7の単価(電気料金÷使用量)差にR7使用量を乗じて算出 電気料金高騰分見込額:1,448千円(うち一般財源314千円) ④町内診療所	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付地域商品券事業	①物価高騰等により、急激に落ち込んだ町内消費活動を喚起し、町内経済の活性化を図るとともに生活者の支援を目的とする。 ②補助金(購入金額の100%プレミアム:5,000円上限) ③事業費 ・プレミアム分 3,003千円(うち一般財源603千円) ④町内地域商品券・電子商品券取扱事業者	R7.4	R7.11
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	上水道料金(基本料金分)の減免事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が経済的に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、水道料金の基本料金分を減免することで、町民の経済的な負担軽減を図る。 ②水道事業会計補助金 ③4,835件×1,430円×6ヵ月=41,484千円 ④対象者:用途「専用一般」に区分されているもの。 (公共施設は除く)	R8.2	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産配合飼料価格高騰対策支援事業	①畜産経営に欠かすことのできない飼料価格の高止まりにより厳しい経営状況が続く、経営存続が危ぶまれることから、国産飼料の利用拡大や生産性向上等に継続して取り組む意欲ある畜産農家の飼料経費の一部を補助する。 ②・配合飼料価格安定制度積立金の1/4相当額を支援(配合飼料価格安定制度のR7年度契約数量を上限) ・畜種ごとの高騰前と比較した粗飼料経費増加分の1/4相当額(定額)を支援 ③(配合飼料対策) 800円×160t×1/4=32,000円 (粗飼料対策) 20,800円×64頭×1/4=332,800円 ④配合飼料価格安定制度加入者、肉用牛農家	R8.2	R8.4以降